

平成 24 年 度 事 業 報 告

第 1 都市及びその周辺部における良好な居住環境の整備促進並びに地域住民のふれあいの場と機会の提供を目的とする都市環境整備事業

1 まちづくりに関する技術や知識を研究・蓄積するとともに、研修会等を通じてそれらを積極的に市町村や関係団体へ公開・提供するまちづくり普及啓発事業及び土地区画整理事業や都市計画事業を促進する支援事業関係

(1) 都市計画事業、土地区画整理事業等のまちづくりに関する調査研究、企画及び啓発事業

ア 初動期における地域のまちづくりを支援するため、まちづくり計画推進業務として、市町に対して、5 件業務支援した。

イ 都市計画、都市計画事業、土地区画整理事業の企画及び啓発

関係市町と連携を図り、豊橋市を始め 35 市 8 町及び豊橋牛川西部土地区画整理組合始め 43 組合並びに 11 準備組合等の参加を得て、研修会、地区研究会及び講習会を開催し、助言及び指導を行った。

① 市町村職員土地区画整理研修会

県職員等を講師に迎え、市町職員を対象として、土地区画整理事業の全般について研修会を開催した。

月 日	会 場	人 員	主 な 内 容
24 年 8 月 28 日 24 年 8 月 29 日	ウインクあいち (愛知県産業労働 センター)	172 名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区画整理総論始め 6 件 ・ 都市再生整備計画事業について ・ 土地区画整理事業等の開発事業における土壌汚染とその対応について ・ 土地区画整理事業に関する物件移転補償について

② 土地区画整理地区研究会

愛知県を尾張地区、三河地区に分け、市町職員、組合役員及び準備組合代表者を対象として、地区別に研究会を開催した。

月 日	会 場	人 員	主 な 議 題
○三河地区 24 年 10 月 17 日	豊田市福祉 センター	86 名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活力ある低炭素都市の実現を目指して ・ 事例発表 (豊田浄水土地地区画整理事業)
○尾張地区 24 年 10 月 24 日	日進市民会館	137 名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日進市の農業 (田園フロンティアパーク構想) ・ 日進米野木駅前特定土地区画整理組合の保留地販売戦略について

③ 駅周辺まちづくり事業研究会

駅周辺において事業を実施または予定している市町職員を対象として、駅周辺まちづくり事業の知識

向上と意見交換を図る研究会を開催した。

月 日	会 場	人員	主 な 議 題
24年11月2日	東海市立市民活動センター	77名	<ul style="list-style-type: none"> ・太田川駅周辺のまちづくりのCGとビデオ上映 ・太田川駅付近連続立体交差事業について ・太田川駅東歩道の管理運営について ・現地視察（太田川駅周辺）

④ 土地区画整理講習会

土地区画整理組合役員及び準備組合代表者等を対象として、土地区画整理に関する知識向上を図ることを目的として講習会を開催した。

月 日	会 場	人員	主 な 内 容
25年1月24日	ウインクあいち（愛知県産業労働センター）	161名	<ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理と税務について ・土地区画整理事業の事業効果の研究について

⑤ まちづくりプラスα講習会

市街地整備などまちづくりを進めている市町職員を対象として、都市を取り巻く様々な課題を解決するための有益な情報提供及び意見交換を図ることを目的として講習会を開催した。

月 日	会 場	人員	主 な 内 容
25年3月26日	ウインクあいち（愛知県産業労働センター）	102名	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の復興課題と復興のための事前準備 ・環境モデル都市～長野県飯田市の取組み～ ・地方都市リノベーション事業 ・都市再生整備計画を活用した官民連携によるまちづくり

ウ 土地区画整理事業等の業務運営に関する諸問題について、豊川西部土地区画整理事業始め11案件に対して、相談等に応じるとともに指導を行った。

(2) 都市計画事業、土地区画整理事業等のまちづくりに関する業務支援

市町及び土地区画整理組合から依頼された土地区画整理事業等の業務支援実績は、次のとおりである。

区 分	地方公共団体		土地区画整理組合		計	
	件数	金 額 (円)	件数	金 額 (円)	件数	金 額 (円)
設計関係業務	10	63,715,050	4	4,368,000	14	68,083,050
換地関係業務	7	29,094,450	16	65,553,285	23	94,647,735
実施設計及び工事積算業務	10	109,129,650	8	42,969,150	18	152,098,800
運 営 業 務	0	0	5	22,401,750	5	22,401,750
合 計	27	201,939,150	33	135,292,185	60	337,231,335

○業務支援団体数及び地区数

区 分	団 体 数	地 区 数
地方公共団体	11	17
土地区画整理組合	16	16
合 計	27	33

(3) 愛知県土地区画整理組合連合会等各種団体に関する事務

組合土地区画整理事業を促進させるため、51 会員（平成 25 年 3 月末現在）の集まりである愛知県土地区画整理組合連合会の事務局として、各種会議と研修会、講習会を通じ、啓発及び指導を行った。

この他に、中日本ブロック協議会事務局、全日本土地区画整理士会愛知県支部事務局を担っており、同じく啓発及び指導を行った。

(4) 公共工事の技術水準向上を図るための建設技術の普及啓発事業

ア 愛知県との共催による建設技術研修（共催研修）

県市町村等職員を対象として、愛知県との共催により建設技術研修を開催した。

月 日	会 場	人 員	研 修 内 容
24 年 5 月 29 日 ） 24 年 11 月 6 日 延べ 21 日間	愛知県東大手庁舎 及び愛知県自治研 修所	514 名	・土木積算施工管理研修始め 12 研修

イ 県市町村等職員を対象とする建設技術講習会（現場講習会）

月 日	見 学 先	人 員	主 な 内 容
25 年 1 月 16 日	長野県飯田市 [天竜川上流 川路・ 龍江・竜丘地区] 同県上伊那郡飯島町 [一般国道 153 号伊 南バイパス]	76 名	天竜川上流 ・堤内地の地盤嵩上げ（盛土）による治水対策事業 一般国道 153 号伊南バイパス ・橋梁上部工（多径間連続ラーメン箱桁橋）の施工 状況

ウ その他研修

① CAD 研修

共催研修の際に参加者に行っているアンケートにおいて実施要望が高いことから、市町村等の職員を対象に技術力向上を図るため開催した。

月 日	会 場	人 員	研 修 内 容
25 年 1 月 24 日 25 年 1 月 25 日	(株)大塚商会 中部支店 α ラーニング センター名古屋	20 名	・ AutoCAD 初心者を対象に基本的な操作方法の説明

② 土木技術講習会（復興まちづくりに関する講演会）

東北に派遣されている県職員を講師に招き、県市町村等の職員を対象に講演会を開催した。

月 日	会 場	人 員	主 な 内 容
25年2月8日	東建ホール・丸の内 (東建本社 丸の内ビル)	171名	・被災地における復興まちづくりの実地体験等の説明

(5) 県市町村に対する公共事業にかかる情報提供・技術支援

ア 公共工事の発注者支援業務

26市4町1団体が施工する公共工事に関する技術審査（総合評価）補助業務132件、3市1町が施工する工事に関する設計積算、監督及び検査補助業務36件、橋梁長寿命化修繕計画技術支援業務968橋を13市9町に対して支援した。

イ 建設副産物の有効利用促進等業務における情報の収集提供業務

建設副産物のうち、有効利用可能な建設発生土を工事現場間で利用するため、135箇所に関する建設発生土の情報を収集し、工期が整合する受入先の工事を紹介する業務を行った。

また、工期が整合しないために捨てられていた良質土を仮置きし、後日別途工事でこの土を使うための情報収集システム「貯留土システム」を運用し、81箇所の貯留地情報を収集提供した。

ウ 公共工事の積算技術に係る情報提供及び技術支援

① 土木設計単価配信等業務

パソコンを用いる積算業務に必要な単価等を電算データベース化し、豊橋市始め53市町村及び11団体に対して、積算単価の情報提供を行った。

なお、岡崎市始め23市町村及び4団体に対しては、パソコン用積算ソフトも提供し、積算業務が円滑に機能するよう支援した。

② 積算支援業務

県及び市町村が発注する積算資料作成業務委託において、建設コンサルタント等が作成する金抜き設計書の作成指導、変換・登録、積算資料の提供を行う業務であり、境川流域下水道事業 管きよ布設工事（知立市牛田町地内）を始めとして、計391件の業務を行った。

また、市町村及びコンサルタント等に対して、積算基準及び歩掛表（その1）・（その2）始め4図書、計528部を販売した。

○ 事業収益

業 務 区 分	金 額 (円)
公共工事発注者支援業務	81,737,250
建設副産物関連業務	6,153,000
積算業務	67,922,624
土木設計単価配信等業務	42,679,854
積算支援業務	25,242,770
合 計	155,812,874

2 緑とオープンスペースの場である公園施設を地域交流のための多様な活動の拠点として、地域住民にふれあいの場と機会を提供する事業

(1) ふれあいの場を提供する事業

指定管理者として管理運営する都市公園施設を活用し、安らぎを感じさせる身近な自然空間、レクリエーションの場を提供することに努めた。

ア 施設の概要

公 園 名 [管理面積] (管理事務所名)	公 園 内 の 主 な 施 設	
	有 料 施 設	無 料 施 設
愛・地球博記念公園 [1,473,956㎡] (愛・地球博記念公園管理事務所)	サツキとメイの家 茶室 アイススケート場 (屋内施設) 水泳場 (屋内施設 (一部屋外) 5水槽、スライダー3基) 駐車場 (3箇所) 多目的広場 (照明設備7基) 野球場 (3面) 地球市民交流センター (体育館、体験学習室3室、多目的室 4室、多目的スタジオ3室) サイクリングコース (貸自転車) 庭球場 (人工芝6面、夜間照明付) 庭球場・フットサル兼用 (2面、夜間照明付) 多目的球技場 (天然芝1面)	愛・地球博記念館 こどものひろば 日本庭園 林床花園 親林楽園 大芝生広場 フィールドセンター 花の広場 西エントランス広場 グローバルループ あいちアートスクエア フレンドシップ広場 食の広場

公園名 [管理面積] (管理事務所名)	公園内の主な施設	
	有料施設	無料施設
牧野ヶ池緑地 [742,958㎡] (牧野ヶ池緑地 管理事務所)	—	ゲートボール場(4面) 自由広場・芝生広場 多目的広場・児童野球コーナー
大高緑地 [1,004,185㎡] (大高緑地管理事務所)	ゴーカート(単席17台、複席27台) 野球場(3面) 庭球場(全天候型14面) 水泳場(屋外施設4槽) デイキャンプ場	児童野球場(1面) グラウンドゴルフ場(1面) 桜の園・四季の園 多目的広場・芝生広場 ドッグラン
小幡緑地 [762,361㎡] (小幡緑地管理事務所)	野球場(西園1面、東園1面) 庭球場(西園人工芝10面、 全天候型2面) 球技場(西園1面) トレーニング施設(西園)	児童野球場(東園1面) ゲートボール場(本園3面、東園1面) 児童広場(西園) 芝生広場(本園、西園、東園) 児童園(本園、東園) 野鳥園(中央園)・水生園(中央園)
新城総合公園 [643,338㎡] (新城総合公園 管理事務所)	野球場(1面) 庭球場(人工芝6面) 競技場(1面) 陸上競技場(1面) 弓道場(近的12人立、遠的6人立)	自由広場・芝生広場 子供広場・展望広場 わんぱく広場 ニュースポーツ広場 屋根付き広場
尾張広域緑道 [270,446㎡] (尾張広域緑道 管理事務所)	遊戯用自転車(35台) トレーニング施設 体育室 体育館	多目的広場・展望塔 ディスクゴルフ(9ホール)
あいち健康の森公園 [429,248㎡] (あいち健康の森 公園管理事務所)	庭球場(人工芝11面、 内4面夜間照明付) 球技場(1面) 体育館 会議室 ベビーゴルフ場(9ホール)	大芝生広場 健康ロード 交流センター 生きもの達の谷 いのちの池 子どもの森
東三河ふるさと公園 [1,243,188㎡] (東三河ふるさと 公園管理事務所)	—	修景庭園・展望ツツジ園 三河山野草園・ピクニック園地 三河郷土の谷・七曲がりの路 憩いの広場・東三河あそび宿

イ 業務の概要

- (ア) 利用者が安全・快適に公園を利用できるように、公園内の施設・機器等の保守点検、整備及び小規模修繕を行った。
- (イ) 公園の利用環境を整えるため、除草、清掃等の業務を行った。
- (ウ) 公園内の施設の損傷や異常を発見し、早期に必要な措置を講じるため、巡視業務を行った。
- (エ) 施設の利用受付・利用許可及び利用料金の徴収業務を関係規程に基づき適正に行った。

○ 施設利用収益

公園名	金額(円)
愛・地球博記念公園	410,099,099
大高緑地	23,795,450
小幡緑地	10,283,582
新城総合公園	3,329,200
尾張広域緑道	5,247,350
あいち健康の森公園	13,571,400
合計	466,326,081

- (オ) 窓口や電話等による利用者からの施設利用の問い合わせに対し、適切に案内業務を行った。
- (カ) 多くの人に公園を利用し、楽しんでもらえるように、季節の花まつりやウォーキング、工作教室等、様々なイベントを企画開催した。

月日	会場	実施回数	延べ参加人数
24年4月1日 ～ 25年3月31日	愛・地球博記念公園 始め8公園	760回	83,783人

ウ 利用者の便宜向上を図る取り組み

- (ア) 愛・地球博記念公園内に、飲食品提供や記念品販売のための売店を愛知県の許可を受けて、10店舗設置した。
- (イ) 8県営都市公園内に、清涼飲料水等を販売するため自動販売機を愛知県の許可を受けて、145台設置した。
- (ウ) 大高緑地内で、愛知県の許可を受けて、家族等グループで楽しめる18ホールのベビーゴルフ場の運営に努めた。
- (エ) 4県営都市公園内(大高緑地、新城総合公園、尾張広域緑道、あいち健康の森公園)に、愛知県の許可を受けて、未就学児童が楽しめるミニカー場の運営に努めた。

(オ) 牧野ヶ池緑地の多目的広場に愛知県が設置した夜間照明設備について、愛知県の許可を受けその運営に努めた。

(カ) 愛・地球博記念公園内で、愛知県の許可を受け、園内の移動手段を補完し、利用者を楽しんでもらえるパークトレインの運行を実施し、その適切な運営に努めた。

○ 事業収益

施設名	金額(円)
売店収益	13,013,731
自動販売機販売手数料	26,246,696
施設利用収益	12,197,400
ベビーゴルフ場	5,160,600
ミニカー場	6,699,300
夜間照明設備	337,500
合計	51,457,827

(2) ふれあいの機会を提供する事業

ア 都市公園施設を活用して、地域住民のふれあう機会を創出するイベントを、ボランティアとの協働により開催した。

○主なイベント

- ・モリコロパーク夏まつり
- ・秋まつり（牧野ヶ池緑地、大高緑地、小幡緑地、新城総合公園）
- ・あいち健康の森公園ほたる鑑賞会
- ・東三河ふるさと公園文化祭

イ 公園の紹介を始めとする情報発信として、パンフレットの作成や、ウェブページ及びポスター等を活用し、幅広く広報活動を行った。

第2 水辺における安心・安全の確保及びふれあいの場と機会の提供を目的とする港湾環境整備事業

(1) ふれあいの場を提供する事業

指定管理者として管理運営する海陽ヨットハーバーを地域交流のための多様な活動の拠点として活用し、マリンスポーツを通じて海洋に対する興味や関心を高めるとともに、水辺における安心・安全なふれあいの場を提供することに努めた。

ア 施設の概要

施設名 [管理面積] (管理事務所名)	ハーバー内の主な施設	
	有料施設	無料施設
海陽ヨットハーバー [陸域 55,700㎡] [水域 32,700㎡] (海陽ヨットハーバー 管理事務所)	野積場 (18,203.62㎡) 艇庫 (1,053.91㎡) 固定式起重機 (1基) 移動式荷役機械 (1台) 附属ヨット (50艇) 給水施設 (45基) 船具用ロッカー (28個) 会議室 (2室)	ロッカー (232個) シャワー (16基)

イ 業務の概要

- (ア) 利用者が安全快適に施設を利用できるよう各施設の保守点検、整備及び小規模修繕を行った。
- (イ) 利用者の安全確保、事故防止のため、職員による定期的な施設の巡視を行った。
- (ウ) 施設利用の受付・利用許可及び利用料金の徴収業務を適切に行った。
- (エ) 施設利用の適正化を図るとともに出港艇の監視業務を行った。
- (オ) ウェブページ、パンフレットなどを活用した施設利用の案内業務を行った。

○施設利用収益

施設名	金額
海陽ヨットハーバー	27,237,630円

(2) ふれあいの機会を提供する事業

海陽ヨットハーバーを活用し、ふれあいの機会を提供するために、次の事業を行った。

ア ヨット教室の開講

マリンスポーツとしてのディンギー型ヨットに関する知識・操船技術などをより多くの方に習得してもらうため、ヨット教室を開講した。

月 日	実施回数	人員	内 容
24年6月2日 く 24年9月29日	72回	89名	・操船体験コース ・短期習得コース ・レベルアップコース

イ ヨットレースの開催事業

多くの方にヨット競技のできる機会を提供するとともに施設利用者の増大を図るため、ヨットレースを開催した。

月 日	実施回数	人員	内 容
24年8月5日 ～ 25年2月10日	7回	405名 (221艇)	・海陽レガッタ ・海陽ジュニアカップ ・海陽ミッドウィンターレガッタ ・理事長杯ヨットレース

ウ ヨット体験乗船会の開催事業

ヨットの普及活動としてヨット体験乗船会を開催した。

月 日	実施回数	人員	内 容
24年7月16日 ～ 24年8月26日	5回	121名	・海の日記念ヨット体験乗船会 ・小学生ヨット体験乗船会 ・理事長杯ヨットレース体験乗船会

エ その他海洋レクリエーションに関する広報活動等

ウェブページなどによりヨット教室、レース及び体験乗船会の開催案内・実施報告を行った。

(3) 水辺における安心・安全を確保する事業

海陽ヨットハーバーを活用し、誰もが利用できる安心・安全な魅力ある水辺を提供するため、海難救助・消防訓練等を行い海難事故防止に備えた。また、衣浦・三河の両港湾において、港湾施設の管理を行うとともに、国際貨物船舶等に対する給水業務を行い、乗組員の生命・身体の安全等を確保に努めた。

ア 衣浦港・三河港の港湾施設

港 名 (担当事務所名)	施 設 名
衣 浦 港 (衣浦港事務所)	上屋 (1棟) 貯木場 (1カ所) 木材整理場 (1カ所) 給水施設 (4地区) 野球場 (1面)
三 河 港 (三河港事務所)	上屋 (2地区5棟) 貯木場 (1カ所) 木材整理場 (1カ所) 給水施設 (2地区) 野球場 (2地区3面)

イ 業務の概要

- (ア) 上屋等の施設・設備等の保守点検、整備及び小規模修繕を行った。
- (イ) 施設の安全管理のため、職員による定期的な巡回点検を行った。
- (ウ) 上屋等の施設利用申請書類の整理、野球場の利用抽選事務などの補助事務を行った。
- (エ) 船舶給水施設の水质検査を適切に実施するとともに入港船舶に対する給水作業を円滑に行った。

第3 愛知県都市緑化基金を活用した民有地の緑化推進事業への助成及び都市緑化に関する普及啓発事業

(1) 愛知県都市緑化基金の管理及び運用

安全確実な方法により基金を管理し地方債による運用を行った。

(2) 愛知県都市緑化基金による都市緑化推進事業

ア 市町村等が設置した都市緑化を推進する基金で行う都市緑化推進事業への助成事業を行った。

瀬戸市（民有地緑化助成事業・生垣、花壇、樹木配布事業）

長久手市（樹木配布事業）

知多市（民有地緑化助成事業・生垣、花壇、保存樹保存樹林の維持管理助成事業、樹木配布事業）

大府市（民有地緑化助成事業・生垣、花壇、保存樹保存樹林の維持管理助成事業、樹木配布事業）

常滑市（樹木配布事業）

岡崎市（民有地緑化助成事業・生垣、花壇、保存樹保存樹林の維持管理助成事業、樹木配布事業）

刈谷市（民有地緑化助成事業・生垣、花壇、保存樹保存樹林の維持管理助成事業）

安城市（民有地緑化助成事業・生垣、花壇、保存樹保存樹林の維持管理助成事業、樹木配布事業）

公益財団法人豊橋みどりの協会（樹木配布事業）

イ 都市緑化に関する普及啓発事業

(ア) 第24回あいち都市緑化フェアを愛知県と共同で開催した。

日 時 平成24年4月29日（日・祝） 午前10時から午後3時まで

場 所 県営大高緑地（名古屋市緑区）

主 催 公益財団法人愛知県都市整備協会 [愛知県都市緑化基金]、愛知県

後 援 国土交通省中部地方整備局、東海旅客鉄道株式会社、財団法人都市緑化機構、中日新聞社、
名古屋鉄道株式会社

協 賛 社団法人愛知県造園建設業協会、大高緑地観光協会 他7団体

協力団体 特定非営利活動法人MFA、大高もりづくり会 他7団体

参加者 13,000人

(イ) ふるさと満喫まつり2012を愛知県と共同で開催した。

日 時 平成24年9月29日（土） 午前10時から午後4時まで

場 所 県営東三河ふるさと公園（豊川市）

主 催 公益財団法人愛知県都市整備協会 [愛知県都市緑化基金]、愛知県

後 援 豊川市、豊橋市、蒲郡市、国立大学法人豊橋技術科学大学、東三河広域協議会、財団法人
愛知水と緑の公社、名古屋鉄道株式会社

協 賛 豊川市観光協会、豊橋鉄道株式会社 他2団体

参加者 5,800人

(ウ) 平成24年の都市緑化月間・都市景観の日連携行事に愛知県及び豊田市が開催した「緑豊かな美しい
愛知づくり講演会2012in豊田」に協賛し、広報・啓発活動を行った。

日 時 平成24年11月14日(水) 午後1時30分から午後4時30分まで

場 所 豊田産業文化センター

主 催 愛知県、豊田市

協 賛 公益財団法人愛知県都市整備協会 [愛知県都市緑化基金]、愛知県都市計画協会

講演第1部「景観からのまちづくり」

講 師 東京大学教授 堀 繁 氏

講演第2部「みどりが地域を元気にする」

講 師 兵庫県立大学大学院准教授 林 まゆみ 氏

参加者 190人

(エ) ホームページに基金の概要及び事業案内を掲載するとともにパンフレットの配布を行い、愛知県都
市緑化基金のPRに努めた。

第4 法人運営関係

1 理事会

平成24年4月16日(月)

開催方法 決議の省略方法

決議事項 「臨時評議員会の招集・開催及び目的である事項」の件

出席等 提案書に対し理事10名全員の書面による同意の意思表示及び監事2名から異議がない事
の
意思表示を得た日をもって、理事会の決議があったものとみなされた。

平成24年5月1日(火)

開催方法 決議の省略方法

決議事項 「常務理事(業務執行理事)の選定」の件

出席等 提案書に対し理事10名全員の書面による同意の意思表示及び監事2名から異議がない事
の意思表示を得た日をもって、理事会の決議があったものとみなされた。

平成24年5月15日（火）

開催方法 決議の省略方法

決議事項 「定時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項」の件

出席等 提案書に対し理事10名全員の書面による同意の意思表示及び監事2名から異議がない事
の意思表示を得た日をもって、理事会の決議があったものとみなされた。

平成24年6月4日（月）

開催場所 協会会議室

決議事項 平成23年度事業報告及び事業報告の附属明細書について、平成23年度公益事業一般会計決
算について、平成23年度都市緑化基金事業一般会計決算について、平成23年度公益事業特別
会計決算について、平成23年度職員退職手当特別会計決算について、平成23年度施設管理附
属事業特別会計決算について（承認事項）

報告事項 平成24年4月以降の職務執行の状況

出席等 決議に必要な出席理事の数6名、出席8名、欠席2名。監事出席2名。

平成24年6月5日（火）

開催方法 決議の省略方法

決議事項 「理事長（代表理事）の選定」の件

出席等 提案書に対し理事10名全員の書面による同意の意思表示及び監事2名から異議がない事
の意思表示を得た日をもって、理事会の決議があったものとみなされた。

平成24年6月15日（金）

開催方法 決議の省略方法

決議事項 「臨時評議員会の招集・開催及び目的である事項」の件

出席等 提案書に対し理事10名全員の書面による同意の意思表示及び監事2名から異議がない事
の意思表示を得た日をもって、理事会の決議があったものとみなされた。

平成25年3月19日（火）

開催場所 協会会議室

決議事項 平成 25 年度事業計画について、平成 25 年度収支予算について、平成 25 年度資金調達及び設備投資の見込みについて（承認事項）及び組織規程等の一部改正について並びに臨時評議員会の日時及場所並びに目的である事項について

報告事項 平成 24 年 6 月以降の職務執行の状況

出席等 決議に必要な出席理事の数 6 名、出席 9 名、欠席 1 名。監事出席 2 名。

平成 25 年 3 月 27 日（水）

開催方法 決議の省略方法

決議事項 「臨時評議員会の招集・開催及び目的である事項」の件

出席等 提案書に対し理事 10 名全員の書面による同意の意思表示及び監事 2 名から異議がない事の意味表示を得た日をもって、理事会の決議があったものとみなされた。

2 評議員会

平成 24 年 4 月 20 日（金）

開催方法 決議の省略方法

決議事項 「評議員及び理事の選任」及び「常勤役員及び非常勤監事の報酬の支給額決定」の件

出席等 提案書に対し評議員 12 名全員の書面による同意の意思表示を得た日をもって評議員会の決議があったものとみなされた。

平成 24 年 6 月 5 日（火）

開催場所 協会会議室

決議事項 平成 23 年度事業報告及び事業報告附属明細書について（報告事項）、平成 23 年度公益事業一般会計決算について、平成 23 年度都市緑化基金事業一般会計決算について、平成 23 年度公益事業特別会計決算について、平成 23 年度職員退職手当特別会計決算について、平成 23 年度施設管理附属事業特別会計決算について（承認事項）及び役員選任の件

出席等 決議に必要な評議員の数 7 名、出席 11 名、欠席 1 名。監事出席 2 名、理事出席 2 名。

平成 24 年 6 月 22 日（金）

開催方法 決議の省略方法

決議事項 「監事の選任」の件

出席等 提案書に対し評議員 12 名全員の書面による同意の意思表示を得た日をもって評議員会の決議があったものとみなされた。

平成25年3月26日（火）

開催場所 協会会議室

決議事項 平成25年度事業計画について、平成25年度収支予算について、平成25年度資金調達及び設備投資の見込みについて（承認事項）

出席等 決議に必要な出席評議員の数7名、出席9名、欠席3名。監事出席2名、理事出席2名。

平成25年3月28日（木）

開催方法 決議の省略方法

決議事項 「評議員及び理事の選任」の件

出席等 提案書に対し評議員12名全員の書面による同意の意思表示を得た日をもって評議員会の決議があったものとみなされた。

3 監査

(1) 決算監査

事前監査 平成24年5月24日（木）

監査会 平成24年5月28日（月）

場 所 協会会議室

監査事項 平成23年度事業報告及び事業報告附属明細書、平成23年度公益事業一般会計決算報告書、平成23年度都市緑化基金事業一般会計決算報告書、平成23年度公益事業特別会計決算報告書、平成23年度職員退職手当特別会計決算報告書、平成23年度施設管理附属事業特別会計決算報告書、平成23年度キャッシュフロー計算書及び決算総括表

(2) 期中監査

第1四半期 平成24年8月7日（火）

第2四半期 平成24年11月9日（金）

第3四半期 平成25年2月7日（木）

平成24年度事業報告の附属明細書

平成24年度事業報告には、公益財団法人愛知県都市整備協会定款第9条第1項第2号に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要事項」が存在しないので作成しない。